

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。
法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

平成28年 4月14日に不適合管理会議で審議された不適合は、下記のとおりです。

区分 I: 該当なし

区分 II: 該当なし

区分 III: 該当なし

その他: 2 件

NO.	号機等	不適合件名	グレード	備考
1	3号機	サービス建屋1階管理区域内トイレにおいて、トイレ周辺に水溜り(約8リットル、汚染なし)が認められたため、当該原因を調査。	GIII	
2	その他	屋外消火栓設備消防用ホース格納箱において、格納箱下部の腐食による倒壊が認められたため、当該格納箱を交換。	GIII	